

フコク生命の『次世代育成支援対策』への取組み 行動計画期間の変更について

弊社は、仕事と子育ての両立を図りながら、安心して働くことのできる職場環境をつくっていくために、平成 17 年 4 月より次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画を策定し、育児支援などに取り組んでおります。

この取組みが評価され、平成 21 年 5 月に続き平成 24 年 9 月、平成 27 年 6 月に次世代育成支援対策推進法にもとづく「基準適合一般事業主」として、3 度目の認定を受けました。

※右記「次世代認定マーク（くるみん）」は基準適合一般事業主に付与されるマークです。

今後も引き続き、従業員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「第 5 期行動計画」を策定して取り組んでおりますが、平成 29 年 4 月施行の新認定基準の見直しに伴って、計画期間を 1 年延長することとし、更なる高い目標に向けて取り組んでいきます。



次世代認定マーク
(愛称：くるみん)

【第 5 期行動計画】

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間
※当初は平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

2. 目標

目標	取組内容
育児休職から職場復帰しやすい環境の整備	育児を行う職員が就業を継続し、活躍できるよう、小学校入学以降に利用できる育児関連制度を拡充する。
男性職員への育児休職制度の周知・促進	配偶者が出産した男性職員に占める育児休業取得者の割合について 30%以上を達成する。
仕事と生活の両立に向けた職場環境の整備	年次有給休暇の平均取得日数について 5 日以上を達成する。

以 上